

圏域別フェイスシート

【南部保健医療圏】

【埼玉県の基本データ】 <2015年> 平成27年国勢調査 人口等基本集計 平成27年10月 <2025年、2040年> 日本の地域別将来推計人口 国立社会保障・人口問題研究所 平成30年3月 <出生数、死亡数>人口問題研究 第76巻 第1号(2020年3月刊) 国立社会保障・人口問題研究所			
	2015年	2025年推計	2040年推計
人口総数	7,266,534人	7,202,953人	6,721,414人
人口増減率	2010→2015 1.0%	2015→2025 ▲0.9%	2025→2040 ▲6.7%
年齢3区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14歳	913,657人(12.6%)	819,197人(11.4%)	723,391人(10.8%)
15～64歳	4,548,531人(62.6%)	4,350,217人(60.4%)	3,700,406人(55.0%)
65歳～ (うち75歳～)	1,804,346人(24.8%) (772,930人(10.6%))	2,033,539人(28.2%) (1,208,900人(16.8%))	2,297,617人(34.2%) (1,245,724人(18.5%))
出生数(前5年計)	(2010～2015年)290,381人	(2020～2025年)245,881人	(2035～2040年)225,543人
死亡数(前5年計)	(2010～2015年)300,404人	(2020～2025年)392,036人	(2035～2040年)477,188人
保健所			
市町村			

【圏域の基本データ】 <2015年> 平成27年国勢調査 人口等基本集計 平成27年10月 <2025年、2040年> 日本の地域別将来推計人口 国立社会保障・人口問題研究所 平成30年3月 <出生数、死亡数>人口問題研究 第76巻 第1号(2020年3月刊) 国立社会保障・人口問題研究所			
	2015年	2025年推計	2040年推計
人口総数	786,522人	816,790人	821,084人
人口増減率	2010→2015 3.0%	2015→2025 3.8%	2025→2040 0.5%
年齢3区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14歳	102,826人(13.0%)	100,181人(12.3%)	97,876人(11.9%)
15～64歳	514,033人(65.4%)	531,476人(65.0%)	491,624人(59.9%)
65歳～ (うち75歳～)	169,663人(21.6%) (74,635人(9.5%))	185,133人(22.7%) (109,622人(13.4%))	231,584人(28.2%) (115,676人(14.1%))
出生数(前5年計)	(2010～2015年)36,701人	(2020～2025年)33,625人	(2035～2040年)33,888人
死亡数(前5年計)	(2010～2015年)29,935人	(2020～2025年)38,960人	(2035～2040年)46,345人
保健所	南部保健所・川口市保健所		
市町村	川口市・蕨市・戸田市		

地域医療提供体制の推進に係る課題

- ◆回復期リハビリテーション病棟の病床数は、横ばいで推移しているが、回復期病床数は、定量基準分析では必要病床数の68%にとどまっており、高度急性期や急性期から回復期への患者の円滑な移行のためには、隣接圏域との受療動向等を勘案しつつ病床を更に整備することが必要である。
- ◆高度急性期病棟の病床稼働率が上昇しており、また、病床数も必要病床数の61.7%にとどまっており、一層の病床の確保が必要である。
- ◆在宅医療等の需要に対応するため、医療と介護の連携強化と人材の確保に加え、在宅医療等に関わる多職種の顔がみえる関係づくりが必要である。
- ◆新興感染症に備えた感染症病床の確保等の対応が必要である。

参考データ（在宅医療）

厚生労働省関東信越厚生局「施設基準届出受理機関名簿」

	2016年4月1日	2021年5月1日
【埼玉県】		
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	751 (人口10万人当たり) (10.25)	869 (人口10万人当たり) (11.75)
【南部圏域】		
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	75 (人口10万人当たり) (9.36)	74 (人口10万人当たり) (8.98)

2025年に向けて圏域が目指す姿

医療機関の医療機能の明確化と役割分担、在宅医療を含めた医療連携や病床稼働率の向上などにより、住み慣れた地域において医療や看取りを受けられるよう必要な医療機能を過不足なく提供できる医療提供体制を構築する。